

2024年度 休日相談窓口開設のお知らせ

収税課では、**毎月1回**（日程は下記のとおりです。）**休日相談窓口**を開設しています。

平日お忙しい方は、ぜひご利用ください。

なお、納税証明書等の発行はできませんので、あらかじめご了承ください。

開設時間は9：00～12：00です。

■ 市税等の納付については、「口座振替」、「金融機関等窓口」のほか「コンビニ」や「スマホ」でも納付ができます（納付書1枚あたり30万円を超えるものを除く）。またeL-QR(二次元コード)が印字された納付書では「地方税お支払いサイト」からクレジットカード（手数料利用者負担）、インターネットバンキングなどでの支払い方法が選べます。

[地方税お支払サイトはこちら](#)

曜日や時間を気にせず、24時間いつでもどこでも納付ができますので、ぜひご利用ください。



ただし、納付期限を過ぎると、「コンビニ」や「スマホ」からは納付できませんので、ご注意ください。

2024年 4月28日(日) 9:00～12:00	2024年 5月26日(日) 9:00～12:00	2024年 6月30日(日) 9:00～12:00
2024年 7月28日(日) 9:00～12:00	2024年 8月25日(日) 9:00～12:00	2024年 9月29日(日) 9:00～12:00
2024年 10月27日(日) 9:00～12:00	2024年 11月24日(日) 9:00～12:00	2024年 12月22日(日) 9:00～12:00
2025年 1月26日(日) 9:00～12:00	2025年 2月23日(日) 9:00～12:00	2025年 3月23日(日) 9:00～12:00